

令和 5 年 1 月定例教育委員会議事録

- | | | | |
|---|------|--|--------------------|
| 1 | 開催日時 | 令和 5 年 1 月 30 日 (月) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分 | |
| 2 | 開催場所 | 立科町役場 中会議室 | |
| 3 | 出席者 | | |
| | 委員 | 教育長職務代理 | 飯島 正茂 |
| | | 教育委員 | 池田 広 |
| | | 教育委員 | 久保井 智恵 |
| | | 教育委員 | 遠山 貴美枝 |
| | 事務局 | 教育長 | 塩澤 勝巳 |
| | | 教育次長 | 羽場 雅敏 |
| | | 保育園長 | 山口 恵理 |
| | | こども教育課長補佐 | 浦野 春美 |
| | | 社会教育人権政策係長 | 芝間 雅 |
| | | 子育て支援係長 | 上原 知美 |
| | | 立科小学校長 | 桂本 真司 |
| | | 立科中学校長 | 山下 雅史 |
| 4 | 欠席者 | 指導主事 中島 一彦 | |
| 5 | 傍聴者 | なし | |
| 6 | 議 題 | 議案第 17 号 | 就学相談結果について |
| | | 議案第 18 号 | 要保護準要保護児童生徒の認定について |
| | | 協議・報告事項 | (1) 教育長報告 |
| | | | (2) 高校志願状況について |
| | | | (3) 学校月例報告 (別紙) |
| | | | (4) 指導主事報告 |
| | | | (5) その他諸報告 |
| | | その他 | (1) 2 月行事予定表 |

議 事

- 1 開 会 羽場次長、会議次第に基づき開会する
- 2 あいさつ 塩澤教育長

塩澤教育長：はい。それでは早速議題に移りたいと思います。最初に議案の第 17 号就学相談結果についてを議題にさせていただきたいと思います。事務局から説明をお願い致します。

以下個人情報が含まれるため、議事の内容については非公開とする。

浦野補佐：資料に沿って説明。

議長 意義がないので承認とする。

塩澤教育長：それでは次に議案の第 18 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

個人情報が含まれるため、議事の内容については非公開とする。

浦野補佐：資料に沿って説明

議長 意義がないので承認とする。

塩澤教育長：以上で議題のほうを終了させていただいて、次に教育長報告に移りたいと思います。主なものについてご説明いたします。12月の定例会以降で26日には小中学校の2学期の終業式が行われました。1月4～6日まで青少年のスキー教室を予定していましたが、ご承知のようにコロナというようなことで中止させていただいたところがあります。1月5日には就学相談の関係で報告させていただきましたが2名の保護者の方と相談をさせていただき承諾を頂いたところがあります。6日には中学校の3学期の始業式が行われました。8日の日曜日ですが相川町1週の駅伝大会が行われ、当町からの選手が出場しまして2部の部優勝という輝かしい結果を残して頂きました。10日には小学校の3学期の始業式が行われました。尚当日町の賀詞交歓会が行われ職務代理さんにご出席を頂いたところがあります。11日には消防の出初式が行われ、幼年消防隊で保育園の年長児が出席をしまして花を添えてくれました。12日には市町村教委の連絡会が佐久でありまして飯島職務代理さんにご出席いただきました。16日には文化祭の実行委員会が行われまして方向性期日等を協議いただいたということです。24日は、市町村教委連絡会の研修会が行われまして委員さん方に半日ご出席を頂きました。大変ご苦労様でした。午後には後ほど協議事項に出て参りますが、部活動の地域移行についての市町村情報交換会が行われました。これはオンラインで、担当者が出席をさせて頂いたところがあります。25日には市町

村教委連絡会が佐久の合庁で行われ職務代理さんにご出席頂いたところであります。26日は文化財防火デーにあわせまして、県の指定になっている文化財の上物関係ですが旧芦田宿本陣ですが、その消防点検と防火訓練を行いますのでご承知おきください。行事等に関する報告については以上となります。

続いて今年度中学校卒業の生徒の進路の希望状況です。まだ願書出しているわけではありませんので、希望の段階ということで12月末の状況でお知らせをしたいと思います。今年度49名の生徒の希望を各学校何名と、そのうち前期で挑戦する方、後期で挑戦する方をまとめ記載をさせて頂いています。尚、私立佐久長聖、上田西につきましては併願する生徒さんがいるので合計の人数が71名と49人も上回る状況ですが、この差は公立と私立の併願者をご理解ください。表でみると、この49人の内41名が公立志望しております。残りの8名については私立単願であります。この表で言いますと上が第6通学区、下が第5通学区となるわけですがご覧いただくように6通学区より5通学区に希望の方が多いという状況が続いております。今年度は特に上田東を希望している生徒さんが多いという状況です。新たに屋代高校に希望する方がいました。県立の屋代中を希望する生徒さんいらっしゃいましたが、高校直接というのは今までなかったのですが、そこまで進学先が広がってきているという状況です。今後これから学校保護者生徒それぞれ協議をして最終的な願書提出となるわけですが、その時にはこの数字も変わってくるかと思いますが、その辺はご承知おきください。また最終的な結果につきましてはまたご報告させていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは続いて学校の月例報告を先に小学校から次中学でお願いします。

以下個人情報が含まれるため、議事の内容については非公開とする。

議長 報告事項(3) 学校月例報告について説明を求める

小学校長 資料に沿って説明

中学校長 資料に沿って説明

塩澤教育長：それでは学校の月例報告は以上で終了としたいと思います。

その他諸報告に移ります。まず先に事務局の方からありましたらお願いします。

特によろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは以上その他諸報告を終わらせていただきまして、次に中学校の部活の地域移行についてということで資料をご覧ください。委員の皆様方にはメディア等を通じて概略はご存じだと思いますが、中学校の部活動運動系、文化系合わせてですが地域へ移行していくというような国の方針であります。目的は少子化の中で部活動、特に団体競技が成立しない。また団体でなくても人数が少なく活動が困難であるというような状況があるなかで中学校の部活動を生徒がやりたいということを継続してできる仕組みを模索してい

く必要があるのではないかというのが一つ。また教職員の働き方改革で先生方土日も働いているというなかでそこを解消していかなければならないというようなことが目的で考えられているということだと思います。これをやっていく上では学校から離れてとなると先生に代わり教えてくれる指導者を捜さなければならない指導者の派遣を考えて、あるいはその地域でスポーツクラブ、体育協会といったところが受皿となって活動できる場所を提供していく必要があるというようなことが大きな課題かと感じています。この制度令和5年から令和7年度にかけて移行の改革期間と位置付けて行っていきたいということで話が進んでいます。先行するところではもうすでに令和5年度から一部実施をしている市町村もあるようですが、これについては校長からの話にもありましたように県の方でも移行に向けた研修会、情報提供を全面的に行ってもらっているような状況です。その中で仮にそうなってくると平日は学校部活、土日は学校部活でなく地域の指導者がやる。指導者がいない場合には先生方が兼業兼職の許可を得て指導するのも可能ということが言われています。実際にそうしていきますと当町の場合考えますと、まずは指導者の確保が大変かと思えますし、現在、中学校の部活動は軟式野球から始まって美術まであるのですけれども、地域となりますとこれ以外の運動、文化系も対象になるということになります。本当に全生徒が希望するような種目の指導者が見つかるかどうかというのが心配だと思っています。仮に移すとなった場合、受け皿となる団体の整備をしていかなければいけない。現在町の体育協会、スポーツ少年団と言ったような団体はあるのですが、これが受入れ出来る体制がとれるのかと、とれたとしても生徒や学校との間の橋渡しをするコーディネーターが必要になりますし、運営を担う協議会的なものもなければできないという課題があります。民間に移るということになりますので当然のことながら指導者への謝金というようなことも考えていかなければならないと思えますし、あわせて指導者の皆さん、先生方は土日の働き方改革をやめた方がいいですが、民間の方も平日は働いているが土日はやってくれというこっちはどうなるんだというようなそこはお金で解決するしかないのかという風になると思うのですが、実際そういう方が見つかるのかどうかその辺のところも心配かなと思えますし、うちの場合中学校1校しかありませんので、中学校で仮に指導者を見つけてやるとなると従来通り学校に来ればよいとなるのですけれども、町内だけでは賅えないとなり、人数も足りなくてダメで、ここから望月あるいは浅科と一緒に活動していくとなるとそこまでの送迎をどうするのか、誰がやるか、そこに係る費用を誰が負担するのかななどの問題が生じてきますし、一番は本来教育活動の一貫として行われている部活動が地域に移行になったときに、本来の目的通りの活動が出来るのかの整合性を考えていかなければならないと思えます。もっと突っ込んで言うと土日の活動の責任者を誰がやるのか、大会等があった場合の引率どうするのか、監督は誰がやるのかななどの細かいところの役務分担、責任の所在が課

題になると心配しています。そんななかで、25日職務代理さんにも出席頂きました市町村教委連絡会の中で一部の地域では執行の計画があるということでしたが、大方の意見としては長野県としてどんな方針で行くのが示されていない、福祉関連では、平日はやるけれども土日はやめるというような見解を打ち出しています。そのようなことで長野県として中学校の部活動をどのように進めていくんだという方針が示されていないので、これが示されないとなかなか対応が難しいかなと思います。中体連の大会等も連動するということもありましてなかなか複雑で難しいというように思っていますが、まずは県がどんな方針で行くのかを示してほしいと要請をしたところであります。現在、国としては土日については移行し、ゆくゆくは平日も地域で担ってほしいというような考え方であるようですので、差し当たって今は、土日をどうするのかということが当面の課題かなと思っておりますが、まだこれなら大丈夫というような、これならしっかりできるというようなことがありませんので、早速には進めるのは難しいかなと思っております。まだまだこれから当事者の生徒保護者の皆さんのご意見等もお伺いしないと決められる問題ではないと思っております。本日は委員さん方にはこんな方向で動いているとご承知おきいただいて、これに関してご意見等あればご指導いただければと思っております。そんななかで飯島職務代理さん今までの経緯の中からお気づきの点、あるいは補足いただくことあればお願い致します。

飯島職務代理：はい。自分は実際に長い期間教職でやってきたことが今退いて、これからの部活動がこういう方向に向かうという話を聞いて時代の流れかなと感じているのですが、目的の1番2番について生徒本人、保護者、学校に説明とか情報がどの程度おりにあるのか、またそれぞれの立場での考え方等が違うところ教委育員会なり県教育委員会なりに伝わっているのかどうなのかというところが現況として気になっております。働き方改革とは土日は活動しないようにという改革ではない気がするのですが、実際自分がやっていた時は、平日1~2時間の短い活動で、土日の半日1日使って補っていく。またチームとしての練習試合とか、文化系の講習会だとかの同じレベルまた高いレベルのところで一緒に交流することによって、更に高いチーム力や技術力を養っていくのに当然必要だと思うわけでありまして。一時期、外部指導者を導入して技術力の向上というようなことが行われまた部活動検討委員会という組織を各学校で立ち上げて、よりよい部活動の在り方というものを進めると指示をされてこれも結構長い期間に渡って学校の状況で立ち上げが遅れたり、長い期間かかったり、メンバーをどんな方に集まっていたかといろんな課題がある中でやらざるを得ないということで、今回においても国や県から伝達されてきたことを受けるしかないのだけれども、現場とか市町村教委とかが間に入ってかなり苦慮しているような状況に伺えます。先生方も状況によって土日もできるという方もおりますし、それが難しい方もおりますし、それはその状況でいいかとは思いますが、あ

る程度生徒数が少ない、団体種目でチーム練習ができない、そんな状況であればなんとかそれを補う、活かしていける状況を作ってあげたいと思っています。一番は指導してくれる方を見つけるというかお願いできるかということと、手当というか予算化でどれくらいできるのかというところで難しい課題に係っているのではないかと思います。何とかよりよい方向に進んでいけるようにとは思っている次第です。

塩澤教育長：はい。ありがとうございました。山下校長、これに関して情報提供いただけるようなことあればお願いします。

山下校長：はい。学校では今日は保護者にこれをお配りしましたが、動いていますよというようなことを。12月に1回配って第2弾で配りました。部活の形が変わってくるということでいろんな地域のスポーツ団体も大会に参加している、今は5チーム位いろんな協議に参加をしたいというところがあるようです。それから拠点校方式という他の学校にある部活に参加できるということがあるんですが、ここがなかなか難しく、南佐久は南佐久の中でやっているのですが、佐久市は佐久市の中でやっている、立科町はどうなるのか。今までは合同チームで南牧と組んだりとか他と組んだりできたのですがそういうことがどうなるのか。立科の場合は厳しくその課題が一つ、部活ということが中学ではすごく重荷になっています。土日に練習や大会があるので、来年から3年間かけていくのは土日を何とかしていくということですが、平日も夏なら6時半まで部活で勤務時間があつてないようなものというところがあります。通常なら勤務時間は決まっているが、当たり前のように6時半まで延長されてしまいますし、最近ではネットとか教育新聞にも載っていますが、休憩時間が45分に設定されているのですがその時間が給食の時間だったりとかするので、教員はずっとほとんどが休憩なしで小学校も中学校もやっているということでそういうことを何とかしないといけないということで、少なくとも部活の部分だけでも外部コーチの方入っていただくとかなってくると多少はいいのかなと思います。本校でも卓球や女子バスケは3人の外部コーチに入っていただいています。男子バレーは2人ほどいらっしゃいましたが継続が困難になっていない状況です。是非お願したいのは、もしそういう競技で昔やっていてやってみたい、中学生指導してみたいというような方が居たら、バスケはまさにそれで3人で来ていただいて夢中でやっていただいています。そこらへんは町に考えていただくとして気持ちがある方が昔を思い出しながらそれぞれがwinnwinnな形になってご指導いただけるとありがたい。ここに本校で開設している部活についてご指導いただけるような興味があるような方がいらっしゃれば、町の中で見つけて是非中学校の方へという形をお願いしたい。責任取れませんとか、毎日では出られませんではなくて、何かあればその対応はしますし、出られるときだけで結構ですので、ハードルが低いところから始めて少しずつ部活動指導というところに入っていただいて、助けていただけるとほんとに助かるかなと思います。教育長さんの話にも出たコーディネーターの話も

ありましたがこれを束ねるコーディネーターが必要になってくるのでそんな立場の方もいらっしゃると思います。今の状況では外部コーチの方をひとりでも多くして、その方に少しでも担っていただけてということから始めていくというようにしていきたいと思いますので、またお力を貸していただければと思います。

塩澤教育長：はい。ありがとうございます。今、飯島職務代理さん、山下校長からも話がありました。現在一足飛びに早急には無理だと思っています。今、活動している部活動が引き続き継続できるということを前提にしながら、その次の段階を考えていくということになろうと思いますが、場合によっては昔あったサッカーが子どもの数が減って整理したということがありますので、できる部活の数を減らすということも含め、今後チーム競技は更に厳しくなっていくということが想定されますので、学校の部活動の種目を絞るのも選択肢の一つだと思っています。その代わり土日の地域移行については、参加は任意ということになりますので自分の好きなところへ行ってもらおうということをしてあげないと可哀そうかなという状況になると思います。まずは指導者を探すことが一番先かなと思います。そこの選択が可能になってきてお願いするとしたら指導者と打合せをどうしよう、費用をどうするのかという段階になろうかと思っています。そこに先生方が兼任兼職でやると支払っている単価と、指導者がやる単価が違うとなるとその差額をどうするのかということも考えていかないとなかなか成立しないということになります。いずれにしても来月県の方で会議がありますので、それを参考にしながら、是非県として統一的な方針を打ち出してもらってそれに揃えていけるといいかなと思っています。またいろんな意味で小さな町ですので指導者、詰めていかないといけない課題がありますのでまた委員さんにもお知恵を貸していただければありがたいと思っていますのでよろしく願います。

飯島職務代理：もう一点いいですか。佐久地区の市町村からは、何とか土日に活動できる指導者を捜したり、手当を予算化するとかそんな方向で前向きに進んでいるように感じました。ただ県内のひとつひとつの町村は土日はやらないという方向づけの結果を聞いて県もそれをどう受け止めてどうしていくのは分かりませんが、なんとか同じ地区の中では方向性、歩調はあっているかなと思いました。立科町はスポーツ少年団があり長い歴史 30 年とかあるのですかね。ずっと続いてきていて子どもたちが昨今人数は少ないけれども活動維持されてきている、また中学校へ入学し同じ種目を選んだり、他の種目が変わったり等はあるにせよ繋がってきている。その結果成績だけではないのですが、県大会とか大きな大会に行ける年もあるということで、この系統とか流れを大事にして育てていきたいと思っています。

塩澤教育長：ありがとうございます。この件について他はどうでしょうか。

池田委員：はい。今教育長、職務代理のお話に付随することですが、毎年毎年入学する子どもが減っている現状を加味した時に、非常に苦渋の選択でそれが正解なのか、わから

ずに発言するわけですが、本当は子どもたちには部活の選択肢は多い方がいい、でも人数が少ないことによって分散してしまうということもありますし、あとは沢山の部活があると指導者を捜すのが難しくなりますよね。沢山選択肢があって連合チームみたいなことが出来るようならそこで一つのチームもありますが、それも距離的な部分とか、行政の絡みでそれも難しいとなったときに、どうしても部活を減らすしかないというのも正解かはわかりませんが一つの大きな選択肢なのかなと個人的には考えます。そう考えた時に職務代理の話の中の教育委員会管轄のスポーツ少年団と言うところも加味してやっていかなければいけないということもあると思うし、確かに成績だけではありませんが弱いよりは強い方が子どもたちも楽しいと思うし、教える方もそのほうがいいと思うんですよ。なので、どうやって決めたいかって子どもの意見も、保護者の意見もあるし、そこが一番難しいところなんだけれども、方向性としてはやむを得ないんじゃないかと個人的には思います。私、今59ですが、私が中学校の頃でもはっきりは分かりませんが、私はバレーボールをしていました。当時の南牧中学は男子はバレー部しかないと聞いていて、人数は少なかったですが非常に強豪でした。立中は残念ながら勝てませんでした。あと上小でいうと和田村も同じで結構強かったです。当然人数が集約されますから運動神経のいい子も集まって、選択肢のない残念さはあるけれども、逆に言えば強豪にはなるわけですよ。逆に言うと川上とか南牧はサッカーだったですかね。45年くらい前でもやられていたところはあるのかなと思うと、この時代ですけれども立科も見習うべきでしょうし、はっきり言いますが何が正解かわかりませんが、わからないから決めるのは難しいですけども、苦渋の選択をしていかなければいけない局面じゃないですかね。それを3年くらいかけてやるということじゃないでしょうか。

塩澤教育長 : 貴重なご意見ありがとうございました。中学校もそうやって部活の数を減らしてきた、上小の関係も蓼科高校育成会で蓼北のバレーボール大会をやっているのですが、和田は人数が少ないから部活は1つ。これはやむを得ないと思っていますし、ただ飯島職務代理からありましたように町の伝統としてどうするかを想定した時にスポーツ少年団でやってきた野球やバレーは残してあげたいなと思いますし、そうかといって大人だけで決められる話でもないの、子どもさんの意見も聞きながら最終的な判断をしていかざるを得ないと思います。選択肢は色々あるかと思いますが、また池田委員さんおっしゃるように必ずしも正解とは言えない部分も含んでいるわけですけども、その中でも出来るだけ子どもたちが活動できることを模索していきたいと考えています。引き続き委員さんの方からお知恵をお借りできれば大変ありがたいなと思いますのでよろしく願います

それでは部活動の地域移行については今このような状況で進んでいるということでご承知おきを頂き、また何かありましたら情報をお寄せいただきたいと思いますのでよろしく願います。

それでは次にその他の2月の行事予定をお願いします。高校の前期試験が2月2日に行われ、10日に結果発表になります。4日は保育園の体験入園、説明会が保育園で行われます。19日にふらばーるバレーの大会を予定していましたがコロナの終息が見えないということで本年度中止という選択をさせていただきましたのでご承知おきください。25日土曜日ずらん学級映画観賞会が行われます。題名はそこにある内容で感染対策しっかりしながら行うとのことですので、委員さん方ご都合つきましたらご覧いただければありがたいと思っています。3月1日は蓼科高校の卒業式が予定されています。5日は今年度最後の市町村教委連絡会が佐久の合庁で行われます。飯島職務代理にはご出席をお願い致します。2日から16日まで3月の定例議会が行われる予定です。また来月一般質問等で通告あろうかと思っておりますので関係するご質問等ありましたらこちらにお繋ぎしたいと思っております。5日は文化祭が行われます。予定をしていますが、状況によってはケーブルビジョンでの撮影、後日放映というような選択肢もあるということでご理解いただければと思います。7日には高校の後期の試験が実施されます。結果発表は17日の予定です。15日が小学校、16日が中学校の卒業式、23日が保育園の卒園式になります。尚、4月の当初には入学式、入園式となりますが、まだ日程確定しておりませんので記載がありません。来月の委員会の中ではお知らせできると思っておりますのでよろしくお願い致します。行事予定等につきましては以上であります。全体を通して委員さんの方から、学校の方からありますでしょうか。よろしいでしょうか。これで議事を終了します。

羽場次長 : それでは慎重審議誠にありがとうございました。以上を持ちまして12月の定例教育委員会をと閉じたいと思います。

決定事項 次回2月の定例教育委員会を27日(月)午後1時30分～(予定)とする。